

篠山市環境基本計画

源流のまち^{ささやま}篠山

～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～



平成22年(2010年)3月

篠山市

はじめに

多紀連山をはじめとする丹波の山々に囲まれた篠山市は、清らかな水や肥沃な大地、澄んだ空気に恵まれ、さまざまな歴史や文化が生まれ、現在まで大切に守られ引き継がれてきました。この地で生まれた黒大豆や山の芋、栗など多くの農林産物は、丹波篠山のブランドとして全国に誇れる財産となっています。

しかし近年、全国的なレベルで環境破壊が起こっているのと同様に、一見すると自然が豊かな篠山市においても、生活の急激な変化に伴うさまざまな環境問題が起こっているのです。

特に、昔から生活の一部として、利用し愛されてきた森林の管理放棄による荒廃や河川護岸等のコンクリート化などにより人々が自然に親しめなくなった結果、人々の自然を愛する心が薄れて、これらの機能の低下を招いていることは、非常に残念なことです。

また、我々の生活そのものも、ごみの増加やライフスタイルの変化など、以前とは違う環境になってきているのが現状です。

このような状況の中で、篠山市では、自然の再生・復元や環境意識の向上など、地域の環境問題の解決に向けて総合的・体系的に施策をすすめていくための指針である「篠山市環境基本計画」を策定することとしました。

この環境基本計画は、先人から受け継いだ豊かな山々と、そこから流れ出る水を未来につなぐべく、身近な環境問題について取り組むべき事柄を示したものです。

計画の推進につきまして、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組み、行動の輪を広げていきたく存じますので、なにとぞご協力のほどお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたって、およそ一年にわたり熱心なご討議を重ねていただきました市民ワークショップ参加者の皆様、そしてご協力いただきましたすべての方々に、心からお礼申し上げます。

平成22年3月

篠山市長 酒井隆明

篠山市環境基本計画 目次

はじめに

第1章 計画の基本的事項

- 1. 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4. 計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 6. 計画策定の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 めざす環境の将来像と基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 施策の方向性と取り組み

- 1. 基本的な行動指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2. 目標の達成に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3. 施策の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4. 施策の方向性と具体的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第4章 環境の重点的な取り組み（環境実行計画）

- 1. 環境実行計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2. 環境実行計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 3. 環境実行計画の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - 各実行計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第5章 計画の推進について

- 1. 推進の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 2. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 3. 進行管理の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

資料編

- 1. 計画策定までの会議等開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2. 篠山市の環境の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

表紙の写真：三嶽山の渓流とクリンソウ

クリンソウとはサクラソウ科の多年草で、山間地の比較的湿潤な場所に生育し、時に群生する。花が茎を中心に円状につき、それが数段重なる姿が仏閣の屋根にある「九輪」に似ていることから名前の由来となっている。平成19年に篠山市の三嶽山で貴重な群生地が見つかった。

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景

昔から私たち人類は、水・土・空気・動植物などの豊かな自然からさまざまな恩恵を受けて生活を築いてきました。

ことに私たちの住む篠山市は、清らかな水や肥沃な大地、澄んだ空気など豊かな自然環境に恵まれており、我々市民の多くはこの環境が、永遠に残ってほしいと願っています。

しかしながら、近年の社会経済の飛躍的な発展は、人間の生活様式を大きく変化させ、物質的に豊かで便利な暮らしをもたらす一方、大量生産・大量消費の生活様式は深刻な環境破壊を招き、生態系に変化をもたらすなど環境に大きな影響を与えてきました。

そして、現在地球規模で起こっている温暖化をはじめとした環境破壊は、一見するとすばらしい自然に恵まれた篠山でもすでに起こっており、我々篠山市民にとっても他人ごとではなくなってきました。

また、護岸や河床がコンクリート化された河川では子どもたちが遊ばなくなり、安価な輸入木材の流通等の影響により経済林としての価値が低下した森林は、人に利用されなくなるなど人が自然と隔離され、一部の自然の荒廃を招く結果となっています。

篠山市環境基本計画は、この篠山市の恵まれていた自然を回復し、守り育てることで、より良い環境を子どもたち、そして将来の世代につないでいくために、今、とらなくてはならない行動を示すことを目的として策定するものです。



丹波霧の雲海

2 . 計画の役割

この計画は、以下の3つの役割を担います。

環境の望ましい将来像についての共通認識を示します

篠山市の環境が将来にわたり、どのようになっているとほしいか、またどのようにしたいか、を明確に表し、環境の望ましい将来像についての共通認識を持つためのものです。

施策の推進の方向性を示します

個別に実施する環境関連施策を体系化して、総合的に推進するための方向性を示すためのものです。

一人ひとりの環境意識の高揚と行動を促します

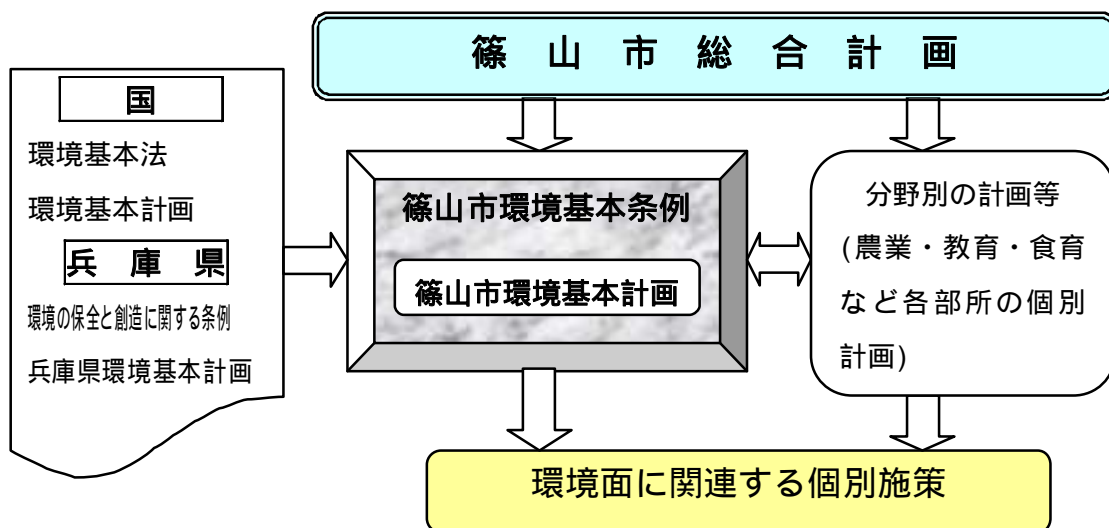
現在の環境の保全と、よりよい環境の創造には市民一人ひとりが環境に対して意識を持つことが重要となってきます。この計画では、市民・事業者・市がそれぞれに、また一体となって取り組むための基本的な考え方を示すためのものです。

3 . 計画の位置づけ

この計画は、篠山市における環境の保全と創造に関して、基本的な考え方やめざす環境の将来像、具体的な取り組み内容を示すことを目的として、行動計画を盛り込んだ内容で策定したものです。

また、「篠山市総合計画」にある環境の保全に関する施策や、本市がこれまでに策定した様々な個別関連計画や施策との連携・整合性を図りながら総合的に環境保全の取り組みを実施していきます。

【 相関図 】



4 . 計画の対象範囲

「環境」という言葉は、一番身近な生活環境、また大きな視点では地球環境など、今やさまざまな分野に広がりを見せ、一口には表すことができないものとなってきました。

この計画では、そのような「環境」のうち、次のような範囲を対象とします。

森、川（水）、生物（動植物）などの自然環境
学校や地域での学習、体験、意識改革などの環境教育
低農薬、地産地消、安心な食べ物などの農業に関連する環境
廃棄物抑制、エネルギー、水環境などの生活に関連する環境

5 . 計画の期間

この計画の期間は、平成22年（2010年）度から平成31年（2019年）度までの10年間ですが、策定後5年で見直しすることとし、また本市を取り巻く環境や社会的状況の変化などを踏まえ、適宜見直しを行います。



クリンソウ群生地

6 . 計画策定の基本方針

この計画を策定し、推進するにあたっての基本的な考え方は以下の3つのとおりとします。

市民の視点からの計画にします

この計画を策定するにあたり、市民のみなさんの想いを反映するため、参加者公募型の「市民ワークショップ¹」を開催しました。

その市民ワークショップは、平成20年(2008年)7月から平成21年(2009年)6月まで合計19回開催し、篠山市の環境の現状や取り組む分野、めざす将来像や重点的な行動の内容までを話し合いました。

また、推進にあっても、市民の参画なくして効果的な推進は成しえないため、市民の視点から計画を実効性あるものにしていきます。

篠山らしい計画にします

篠山らしい環境特性として、第一に挙げられるのは豊かな自然環境であると言えます。

広大な市域の約70パーセントを占める森林は市の周りを囲み、そこから流れ出る清流、そして平地には農地が広がり水の恩恵を受けています。

盆地特有の気候風土は、篠山市の特産物である丹波黒大豆や山の芋など多くの農作物を育んできました。

篠山市の環境を守り育てること、それには人間と自然がうまく調和し、共生していくことが欠かせません。

将来も見据えた計画にします

今、私たちが生活している篠山市の環境は、先人から受け継がれてきたものです。

その環境を守り、育て、それを子どもたちに引き継ぐことを目指して、この計画の内容は話し合われました。いわば、今現在は過去と未来をつなぐ「環(わ)」の一部です。

そのことを、一人ひとりが認識し行動することこそ、策定するにあたっての願いであり、市民の責務であると言えます。

¹ ワークショップ：住民が地域の課題等について話し合う、まちづくりにおける合意形成の手法のこと

篠山の四季



春（桜）

夏（新緑）



秋（紅葉）

冬（雪景色）



第2章 めざす環境の将来像と基本目標

源流のまちささやま篠山

～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～

【この環境像を掲げた想い】

篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川²・武庫川³、そして日本海に向けて流れる由良川⁴という三本の河川の源流地域に位置する、類を見ない環境にあります。

市内の様々なところを流れている清らかな水は、周りを取り囲む山々から流れ出で、群れ泳ぐ魚や飛び交うホタルなどの水辺の生きものをはじめ、水稲や黒大豆・山の芋など多くの農作物や他の植物、牛や鶏などの動物、そして私たち人間の命を育んできました。

いわば、水はすべてをつなぐ「環(わ)」の始まりであり、源であると言えます。

その清流を守り育てることは、あらゆる生きもの命を守ることに欠かせない要素の一つです。

また、この地が海へとつながる長い道のりの始まりになっていることから、我々は下流域の人々への責任を負っていると言っても言い過ぎではありません。

篠山市の特色であると同時に宝でもある豊かな自然を守り、そして子どもたちや未来の篠山市民により良い環境をつないでいく役割を認識するために、この将来像を掲げます。

次の頁には、篠山市を源とする河川の図面を添付します。

また、この環境像を実現するための【4つの柱＝基本目標】をその次の頁に掲げます。

² 加古川：兵庫県南西部を流れる一級水系の本流で、兵庫県の河川でも最大。

³ 武庫川：兵庫県南東部を流れる河川。二級水系の本流。

⁴ 由良川：京都府北部を流れる一級水系の本流。若狭湾に流れる。

篠山市を起源とする加古川・武庫川・由良川水系の分布図



基本目標 1
(自然)

自然の豊かな恵みを実感できるまち

篠山市の環境を考えると、どこを見ても目に入る自然を欠かすことはできません。

豊かな緑と、流れ出る水、澄んだ空気。そこには小鳥が唄い、ホタルが飛び交い、メダカが群れ泳いでいます。それらの息吹を実感しながら、同時にこの自然が、今に生きる我々だけのものではないことを認識する必要があります。

また、既に失われつつあるもの、荒廃してしまったものにも目を向けなければならず、それらをどのように保全・再生していくかということも考えなければなりません。

そのためには、自然の豊かな恵みを実感することにより自然を守る心を育てること、自然の豊かさや多様性を維持しながらも市民生活との調和を図ること、命を大切にし次世代に安心して引き継げる安全な自然環境を残すことを目標とします。

未来の篠山市にも、今以上に豊かな自然環境が存在すること、それが私たちの願いであり、責任であると考えます。

基本目標 2
(学習・教育)

豊かな“こころ”を未来につなぐまち

私たちの生活は昔よりも便利で豊かになりました。その一方で、地球の環境は悪化し続け、様々な問題を引き起こすようになってきました。また、私たちの住んでいる篠山市でも、森や川に親しめなくなり、私たちの身近な環境にも大きな影響を与えています。

現状を変えるためには、人々が、それぞれの意識を変えることが大切です。そのために環境について学ぶことは非常に大切であり、子どもたちだけでなくあらゆる世代や立場の人が環境について学び、考える機会を得ることが重要となっています。

学び、考えるためには、環境“教育”も大事ですが、自ら学ぼうとする“学習”の気持ちを持つことが最も効果的なことです。

そうして自ら学んだ、環境に優しい“こころ”を未来につなげるために、学校で、地域で、企業で、そして行政で環境学習に取り組み、それぞれの役割を全うしたいと考えます。

基本目標3
(農業)

環境と農家の営みが共鳴するまち

篠山の農業は、周囲を取り囲む山々から流れ出る加古川・武庫川・由良川という3河川の水系によって大いなる恵みを受けながら、先人たちの絶えまぬ努力によって支えられてきました。

同時に、人々は、農地やため池などの里の地域と一体となった里山に、薪炭の材料となる木々や山菜を採りに入り、自然と共生してきました。

しかし近年、農家の高齢化、野生動物による食害の頻発などに伴って遊休農地が増加し、また、化石燃料使用の拡大により薪や炭を使うことが少なくなり、里山に手が加わらなくなるなど、基幹産業である農業、そして里山を含めた農村をとりまく環境は変化してきています。

このような中、市民みんなの手によって、古くからの人々の生活に根ざした独自の風土や農村文化を再評価するとともに、現状にあった手法で篠山らしい環境に配慮した農業を進めて行きたいと考えます。

基本目標4
(生活)

自然の恵みが循環するまち

人間が生活するのに大切な、空気、水、食料、エネルギー。

篠山市には、その4つを産み出す自然があります。

わたしたちがその自然を大切にするとともに、恵みを循環させながら生活することで、持続可能な循環型社会に近づくことができます。

今の暮らしは大量生産・大量消費の**ライフスタイル**⁵が定着しています。わたしたちは日々の生活を営むことによって、環境に何らかの負荷を与えていることを認識する必要があります。

一人ひとりが、今の暮らしを見つめなおし、地道な取り組みを始めることは、豊かな生活環境を守り育てるために重要なことのひとつです。その取り組みは難しいことでもなく、誰もが自分のできることを考え、一歩ずつ、確実に、そして継続して行うことで、自分自身の生活環境を快適に、そして将来はみんなが住みやすいまちをめざしていきたいと考えます。

⁵ **ライフスタイル** : 生活様式のこと

第3章 施策の方向性と取り組み

1. 基本的な行動指針

この計画では、市の環境が将来的にあるべき姿を見据え、篠山市の環境の保全と創造に関して密接な関わりのある“自然、教育、農業、生活”の各分野について取り上げています。

しかし、それぞれの分野はお互いに密接な関わり合いを持っており、“環境に関して知り、感じ、考え、行動する”ことは分野の垣根を越えて、どんな場面でもとても重要なことです。

ここでは、主体ごとに取り組むべき事柄とは別に、誰もが常にこころがけたい基本的な事柄を示します。

篠山の自然の恵みを実感し、感謝しましょう
環境に関して積極的に学び、行動しましょう
先人から受け次いだ環境を次の世代の人々に残していく
責任を感じましょう
一人ひとりが環境に配慮した暮らしをしましょう

2. 目標の達成に向けて

次の頁には、施策の体系図を示しています。

そして、その次の頁からは、それぞれの分野における“基本目標”、“現状と問題点”、“施策の方向性”、“取り組みたい内容”などを示しております。

その取り組み内容は、地球環境問題にどう取り組んでいくべきか、篠山市の環境が将来どうなっていてほしいのか、どうなっているべきかという、望ましい将来像の実現に向けて取り組んでいくべき行動を示したものです。

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、日常生活や事業活動において、環境に配慮する行動に自主的に取り組むことが必要となってきます。

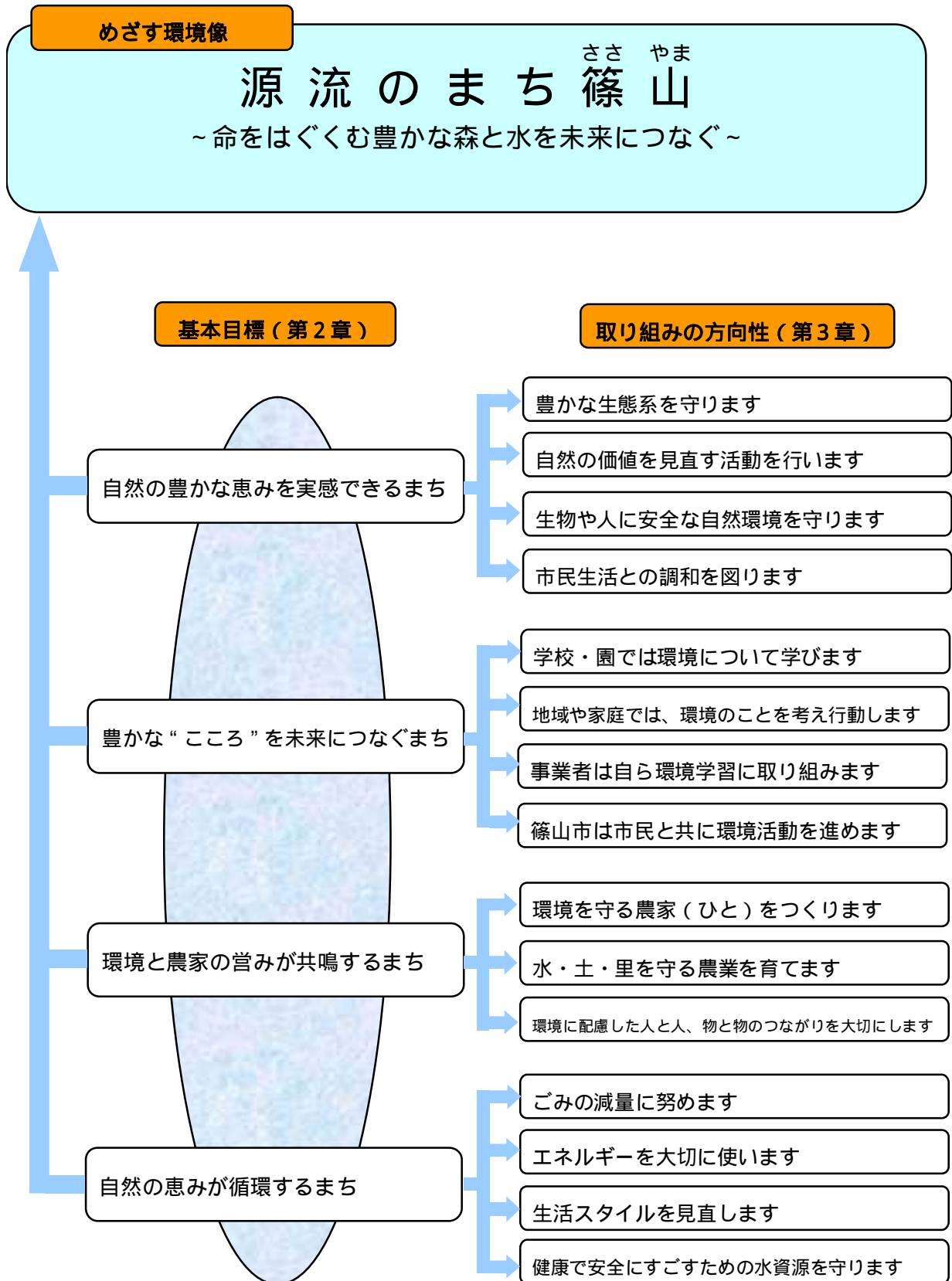
たとえ一人ひとりの行動は小さく、すぐには目に見えないものであっても、

「せめて自分だけは・・・」

「せめてこれだけは・・・」

という気持ちをもって「一歩ずつ・確実に・そして継続して」地道に取り組むことで、行動の「環(わ)」が広がることを期待できます。

3. 施策の体系図



4 . 施策の方向性と具体的な取り組み

この計画では、将来にわたり篠山市がこうあってほしいという将来像と、環境の分野ごとに基本目標を設定しています。ついては、その実現のための施策の方向性を示し、それぞれの立場で配慮したいことの例を紹介し、取り組みを進めていきます。

基本目標 1 (自然)

自然の豊かな恵みを実感できるまち

現状と課題

	強いところ	弱いところ
市内のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的自然が豊かである ・周囲を山に囲まれている ・川がきれい ・自然動植物がたくさんいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・里山⁶が荒廃している ・担い手が不足している ・生息の環境が変化している ・有害鳥獣が増加している
	追 い 風	向 か い 風
全国的なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への関心が高まり、様々な環境保全団体が出現してきた ・自然の大切さが見直されている ・自然とのふれあいを求めて人が集まる ・自然保護が企業の環境活動の対象となってきた 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候が変化している（温暖化など） ・森林資源の価格が低下している ・生活スタイルの変化による森林資源の利用が減少している

テーマ（キーワード）

- 実感 ~自然に恵まれていることを感じ、感謝する~
- 維持 ~豊かな自然を守り育てる~
- 再生 ~自然の価値を見直し活用する~
- 伝承 ~先人の知恵を次の世代へ伝える橋渡し~

施策の方向性（目標）

(1) 豊かな生態系を守ります

- ・篠山全体を豊かな自然に恵まれた**ビオトープ**⁷と捉え、守り育てます
- ・生き物や自然を大切にすることを育てます
- ・動植物研究を支援します

⁶ 里山：人里に接した山、あるいはその周辺において薪炭の材料や山菜などの生活財を得るために、適度に人の手が加えられた状態の場所のこと。

⁷ ビオトープ：生物群集の生息空間を表す言葉（ドイツ語）。

(2) 自然の価値を見直す活動を行います

- ・川や水路、田んぼは多様な生きものの生息空間であることを認識し、価値を見直します
- ・おじいちゃんおばあちゃんの、自然と仲良く関わる知恵に学びます
- ・今ある自然資源を有効活用する方法を整えます

(3) 生物や人に安全な自然環境を守ります

- ・森林の保全によって土砂災害を防ぎます
- ・自然と防災の関連性を学びます
- ・汚染のないきれいな水や土を守ります

(4) 市民生活との調和を図ります

- ・下流域への責任を認識し、河川の水質を監視します
- ・篠山の環境変化のデータベース⁸化を図ります
- ・市民の生活や生産活動と環境保護活動が対立しない方法を探す努力をします

主体別の行動

(次のような取り組みによって自然環境の保全を図ります)

(1) 市民がすること

- ・自然保護、体験活動に参加・協力し、自然環境に関する認識を深めます
- ・希少動植物を保護します
- ・地域に存在しない動植物を持ち込んだり、放したりしないようにします

(2) 事業所がすること

- ・自然保護活動への協力や実施をします
- ・法律を厳守し、源流地域としての河川水質保全に協力します
- ・木材資源を有効に利用します
- ・自然体験イベントや出張講座など教育の場を提供します
- ・事業場の敷地内や建物などの緑化を図り、周辺との調和を図ります

(3) 行政がすること

- ・自然体験イベント、自然保護活動等を実施・支援します
- ・河川や水路工事など公共事業の実施にあたり、コンクリート化を避け、自然生態系に配慮した工法を採用します
- ・積極的な間伐の実施と里山の整備により、山林を保全します
- ・自然を再生、復元する施策を進めます
- ・環境に影響を及ぼすおそれのある公共事業を実施する場合は、事前に環境影響評価（アセスメント）を行うとともに、環境への負荷の軽減について検討します
- ・自然環境保全意識を高めるため「みどりの月間」などの普及啓発を積極的に推進します
- ・大学・研究機関との連携を推進します

⁸ データベース：大量のデータを、検索などの情報処理が効率よく行なえるように管理できる状態にしたもののこと。

現状と課題

	できていること	できていないこと
市内のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習に取り組む学校が増えた ・事業所などが地域の清掃活動に参加している 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で環境学習にあまり取り組めていない ・環境保全の活動などについて気軽に相談できる窓口がない ・事業所での環境活動にばらつきがある
	追 い 風	向 かい 風
全国的なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への関心が高まり、環境問題に取り組む気運が高まってきた ・インターネットの普及で環境に関する情報が収集しやすくなった 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが外で遊ぶことが少なくなった ・近隣とのつながりが弱くなった ・地域活動に協力的でない人が多くなった ・山が荒れ、川が親しみにくくなり、体験学習の場が減ってきている

テーマ(キーワード)

保育園・幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校 ～子どもたちの学びの場～
 地域・家庭(大人・子ども) ～子どもからお年寄りまで～
 事業所 ～市内の事業者も協力を～
 行政 ～市役所も率先して取り組みます～

施策の方向性(目標)

(1) 学校・園では、環境について学びます

- ・すべての学校・園で取り組める環境教育プログラムをつくります
- ・環境に関する研修会を開催するなど、環境教育を支援する仕組みをつくります
- ・保護者も参加できる環境学習会を開催します

(2) 地域や家庭では、環境のことについて考え行動します

- ・地域が主体となって環境学習に取り組める仕組みをつくります
- ・地域で中心となって環境学習に取り組むリーダーを育成します

(3) 事業所は自ら環境学習に取り組めます

- ・事業所内で環境学習に取り組める仕組みをつくります
- ・事業所の環境への取り組みを評価する制度をつくります

(4) 篠山市は市民と共に環境活動を進めます

- ・市民が取り組む環境学習を支援します
- ・イベントの開催やホームページ・広報等で環境情報を提供し、市民に啓発します
- ・気軽に相談できる窓口や情報交換の場を設置します
- ・環境に関する講師・サポートする人材を派遣する仕組みづくりに取り組みます

主体別の行動

(次のような取り組みによって環境意識を高めます)

(1) 保育園・幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校

(教職員・園児児童生徒)ですること

- ・教職員等は、環境学習(教育)を進めるため、自ら学習し、研修会などに参加します
- ・教職員等は、環境学習(教育)に積極的に取り組みます
- ・園児児童生徒は、環境学習で学んだことを地域や家庭で実践します
- ・学校・園は、保護者等と一緒に取り組める環境学習の機会を増やします
- ・学校・園は、地域と協力して篠山の資源を活用した体験学習を取り入れます

(2) 地域・家庭(大人・子ども)ですること

- ・子どもは、環境学習で学んだことを地域や家庭で実践します
- ・大人は、子どもと一緒に環境への取り組みを実践します
- ・子どもも大人も、地域の環境学習に積極的に参加します
- ・地域では、環境学習を自主的に企画し、取り組みます
- ・地域では、学校・園での環境学習に協力します

(3) 事業所がすること

- ・法令を遵守し、地域の環境を保全します
- ・従業員への環境学習に取り組みます
- ・学校・園、地域で取り組む環境学習や環境活動に協力・参加します
- ・従業員は、職場の環境学習で学んだことを実践します

(4) 行政がすること

- ・地域・学校・事業所で取り組まれる環境学習・活動を支援します
- ・環境に関する情報を収集・発信し、市民に広く呼びかけます
- ・環境に取り組むことの大切さを市民に啓発していきます
- ・環境学習が積極的に取り組まれるよう支援します
- ・環境問題について広く啓発するため、環境に関するイベント等を開催します
- ・事業者の環境への取り組みを表彰する制度やPRする機会を作ります

現状と課題

	強いところ	弱いところ
市内のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・田園風景が残されている ・多くの自然が残されている ・丹波ブランドの食材知名度が高い ・近畿圏内からのアクセスが良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部で田畑が住宅に開発されている ・過疎・高齢化が進み、後継者不足である ・山が放置されている ・遊休農地が増加している
	追い風	向かい風
全国的なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への関心が高まっている ・体験する観光が人気である ・田舎暮らし志向が高まっている ・安全な食材への関心が高まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に景気が悪化している ・山で食べ物が不足し、有害鳥獣が里にでてくるようになった ・食糧自給率が低い

テーマ(キーワード)

- ひと(農家) ~自然の管理者である農家を育む~
- 水・土・里 ~緑豊かな里山を守り、農作物を育む水、土をまもる農業~
- つながり ~環境の視点でつながる人と人、物と物~

施策の方向性(目標)

(1) 環境を守る農家(ひと)をつくります

- ・環境に配慮した農業に取り組むエコファーマー⁹を増やします
- ・農業の担い手を育成し、自然の管理者である農家を継続的に育てます
- ・環境を意識した農家を増やし、田園風景を守ります
- ・先人たちの知恵を伝承し、古き良き伝統を守ります

(2) 水・土・里を守る農業を育てます

- ・有機農法等を推進し、二酸化炭素の排出を抑制を図ります
- ・有機農法、低農薬農法を推進し、安全・安心農産物ブランドを確立します
- ・生物多様性、動植物と共存できる農業を育てます
- ・「里山と農業の循環社会」をつくり、カーボンニュートラル¹⁰を進めます
- ・農業廃水の水質を守る農家を育てます

⁹ エコファーマー：国の法律で、土づくりや化学肥料・農薬低減等を導入する計画を都道府県知事に提出し、認定を受けた農業者の愛称のこと。

¹⁰ カーボンニュートラル：二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロの状態のこと。

(3) 環境に配慮した人と人、物と物のつながりを大切にします

- ・輸送等に伴う二酸化炭素の排出を抑制するため、地元野菜の流通を増やすなど、**地産地消**¹¹の取り組みをすすめます
- ・遊休農地を活用した**バイオ燃料**¹²用作物の栽培等により、環境への取り組みをすすめます
- ・都市間交流をすすめます（**グリーン・ツーリズム**¹³など）

主体別の行動

(次のような取り組みによって環境配慮型農業を推進します)

(1) 農家がすること

- ・環境に配慮した農業への理解を深め、積極的に取り組みます
- ・農地を適切に管理し、保全に努めます
- ・後継者を育成します

(2) 農家以外の方がすること

- ・環境に配慮した農作物などへの理解（積極的な購入など）を深めます
- ・有機農法など環境に優しい農業をする農家に対する理解を深めます
- ・積極的に農業体験に参加します

(3) 事業者・団体がすること

- ・(J A) 環境に配慮した農法を指導します
- ・(小売店など) 地元産野菜を積極的に販売し、地産地消に協力します

(4) 行政がすること

- ・環境に配慮した農家への支援をします（機械化、サポート制度など）
- ・担い手を発掘し、サポートします
- ・農地を未来にわたって農地として残し、保全します
- ・遊休農地の有効活用を促進します
- ・堆肥の循環を推進します
- ・学校教育の場を利用した環境農業教育を行います

¹¹ **地産地消**：地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

¹² **バイオ燃料**：生物体（バイオマス）の持つエネルギーを利用したアルコール燃料、その他合成ガスのこと。

¹³ **グリーン・ツーリズム**：緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

現状と課題

	強いところ	弱いところ
市内のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・自然資源が豊富である ・下水道整備が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの量が増加した ・交通量が増加した ・公共交通機関が少ない
	追い風	向かい風
全国的なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題への関心が高まってきた ・環境情報に触れる機会が多くなった ・国の施策が充実してきた 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量が増加している ・資源が枯渇してきている ・ごみ最終処分場(埋立地)が減少している ・エネルギーを多く使う生活になった

テーマ(キーワード)

- ごみの減量 ~ 限りある地球資源を大切に使い、循環させて有効利用する ~
- エネルギー ~ 持続可能な自然エネルギーを有効活用する ~
- 生活スタイル ~ 持続可能な循環型社会¹⁴をめざして新しい生活スタイルへ ~
- 水環境 ~ すべての生物の命と生活環境を保全する ~

施策の方向性(目標)

(1) 3Rを推進し、ごみの減量を目指します

第1段階：大量消費大量廃棄を見直して、ごみを発生させない生活を目指します

(Reduce リデュース：ごみも資源ももともと減らす = 発生抑制)

第2段階：もったいないの精神で、くり返し使う生活を目指します

(Reuse リユース：くり返し使う = 再使用)

第3段階：いらなくなってもごみにせず、資源に返す生活を目指します

(Recycle リサイクル：資源として再び利用する = 再資源化)

(2) 生活の中のエネルギー消費について考え、エネルギーを大切に使います

- ・省エネルギー¹⁵行動を楽しみながら実践する生活を始めます
- ・自然エネルギー¹⁶について考え、生活に取り入れることを検討します

¹⁴ 循環型社会：資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会のこと。

¹⁵ 省エネルギー：同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られる様にする。省エネともいう。

¹⁶ 自然エネルギー：太陽光発電や風力発電等の新しいエネルギーの総称のこと。

(3) 生活スタイルを見直して、みんなが住みやすいまちづくりを進めます

- ・美しいまちを意識した生活を目指します
- ・篠山市のことだけでなく、広く地球環境まで意識して生活します
- ・環境にやさしい交通へ、車ばかりの生活を見直します

(4) 健康で安全に暮らすための水資源を守ります

- ・節水を心がけて、水を大切に使います
- ・生活排水・事業排水に注意し、良好な水質の保全に努めます

主体別の行動

(次のような取り組みによって循環型社会をめざします)

(1) 市民がすること

今までの生活スタイルを見直し、資源が循環する新たな生活スタイルを実践します

(ごみの発生を抑制します)

- ・ごみになるようなものを買ったり、もらったりしません
- ・必要なもの、長く使えるものを買います
- ・買い物時、過剰包装を断り、マイバッグを持参します
- ・**エコクッキング**¹⁷を実践し、必要な量だけ調理して、食べ残しをなくします

(物を大切にし、くりかえし使用します)

- ・使い捨て商品の利用を減らし、くり返し使える商品を優先的に購入します
- ・フリーマーケット等を積極的に利用します
- ・部品交換など修理可能な製品を優先的に購入します

(再資源化 = リサイクルします)

- ・リサイクルしやすい製品を優先的に購入します
- ・リサイクル製品を優先的に購入します
- ・資源ごみの分別・収集に協力します
- ・生ごみの堆肥化に取り組みます

(省エネルギーに努めます)

- ・節電、空調温度調整など省エネルギー行動を実践します
- ・省エネルギー機器を優先的に購入します
- ・**環境家計簿**¹⁸に取り組みます (使用エネルギー量を知ることができます)
- ・過度な車の利用を控えます = 短い距離は自転車を使ったり歩いたり
- ・**エコドライブ**¹⁹など環境に配慮した運転を心がけます
- ・**低公害車**²⁰を利用します

¹⁷ **エコクッキング** : 環境のことを考えて「買い物」「料理」「片付け」をする料理をすること。

¹⁸ **環境家計簿** : 家庭での光熱水費やごみの量等をチェックし、省エネやごみの減量につなげる家計簿のようなもの。

¹⁹ **エコドライブ** : アイドリングストップ、急発進・急加速を控えるなど、「環境に配慮した自動車の使用」をする取り組み。

²⁰ **低公害車** : 従来の自動車に比べ、大気汚染物質や二酸化炭素の排出が少ない、または全く排出しない自動車のこと。

(持続可能な自然エネルギーの普及を推進します)

・化石燃料(石油やガスなど)に頼らない自然エネルギーへの取り組みに参加します
みんなが快適に暮らすため、まちの環境美化に協力します

(美しいまちづくりに努めます)

- ・地域清掃活動や環境学習に積極的に参加します
- ・不法投棄、ポイ捨てを許さない地域づくりを推進します
- ・犬のフンを持ち帰ります(適正に処理します)
- ・生活公害(騒音・振動・悪臭)の防止を心がけます

(良好な水環境を守ります)

- ・節水を心がけます
- ・生活排水にごみや油、薬品等を流しません
- ・水洗トイレにトイレットペーパー以外のものを流しません
- ・洗剤を使いすぎません(適量使います)
- ・川の環境美化に参加します

(2) 事業所がすること

持続可能な循環型の新しい事業活動の取り組みを推進します

(ごみの発生を抑制します)

- ・**グリーン購入**²¹を実践します
- ・廃棄物を少なくする事業活動を推進します
- ・環境負荷の少ない商品やサービスを提供します
- ・簡易包装や詰め替え可能な製品を推進します
- ・製造段階で廃棄物が発生することを抑制します

(物を大切にし、くりかえし使用します)

- ・物が壊れても、くり返し修理して使います
- ・くり返し使える製品(リユース製品)を製造、販売します
- ・自社製品のリユース、修理サービスに取り組みます
- ・自社製品、サービスに関する環境情報を提供します

(資源を有効に使います)

- ・不用になった物の分別に取り組み、リサイクルを推進します
- ・リサイクル製品、リサイクルしやすい製品を製造、販売します
- ・自社製品のリサイクル(回収活動含む)に取り組みます
- ・廃棄物の有効利用の方法を検討します

(省エネルギーに努めます)

- ・事業所内の省エネルギー行動(空調管理や節電、省エネルギー機器導入等)を実践します

²¹ **グリーン購入**: 品質や価格だけでなく環境への影響が少ないものを購入する活動のこと。

- ・環境マネジメントシステム²²について考え、取り組みを検討します
 - ・省エネルギー製品を製造、販売します
 - ・自社製品、サービスに関する環境情報を提供します
 - ・エコドライブを実践したり、低公害車の導入を検討します
- (持続可能な自然エネルギーの普及を推進します)
- ・化石燃料に頼らない自然エネルギー導入を検討します
 - ・有機廃棄物等を利用した自然エネルギー事業を支援します
- 企業の社会的責任(CSR)としての環境活動に取り組みます
(美しいまちづくりに努めます)
- ・地域清掃活動や環境活動を実施します
 - ・廃棄物を適正に処理します
 - ・「スリムリサイクル宣言の店²³」の登録をします
 - ・公害の発生防止と、発生時には適正に対処します
 - ・環境活動の実施状況を公表します
- (良好な水環境を守ります)
- ・節水を心がけます
 - ・事業排水で川を汚しません
 - ・排水処理設備の定期点検を徹底します
 - ・有害物質の流出など公害の発生を防止し、発生時には汚染防止対策を施します
 - ・川の水環境美化に協力します

(3) 行政がすること

持続可能な循環型社会の実現のため率先して行動し、市民・事業所の取り組みを支援します

(ごみの発生を抑制します)

- ・グリーン購入を啓発します
- ・ごみの発生を抑えた事務事業やイベントを行います
- ・環境負荷の少ない商品やサービスなどの情報を提供します
- ・簡易包装や詰め替え可能製品の推進をします

(物を大切にし、くりかえし使用します)

- ・事務事業やイベントなどでの再使用の取り組みを図ります
- ・くり返し使える製品(リユース製品)の使用を促進します
- ・リユース、修理サービスの仕組みづくりの支援をします
- ・製品、サービスに関する環境情報を提供します

²² 環境マネジメントシステム: ISO14001 など、組織の活動における環境に影響を及ぼす側面を特定し、環境配慮の方針や具体的目標を立て、その実行や組織的改善を図るための仕組みのこと。

²³ スリムリサイクル宣言の店: 兵庫県が指定する、空き缶等の回収や簡易包装の実施といった、ごみ減量化や再資源化に取り組む兵庫県下の店舗等の愛称のこと。

(資源を有効に使います)

- ・資源ごみの分別を周知徹底します
- ・リサイクル商品、リサイクルしやすい商品の情報を提供します
- ・よりよいリサイクル活動の仕組み(分別・回収方法、廃棄物の有効利用の方法等)を検討します

(省エネルギーに努めます)

- ・省エネルギー行動(空調管理や節電、省エネルギー機器導入等)を実践します
- ・環境マネジメントシステムについて考え、取り組みを検討します
- ・省エネルギー製品を優先的に購入し、情報を提供します
- ・省エネルギー製品、サービスに関する環境情報を提供します
- ・エコドライブを実践します(低公害車の導入を検討します)

(持続可能な自然エネルギーの普及を啓発します)

- ・化石燃料(石油やガスなど)に頼らない自然エネルギーへの取り組みを推進します
- 環境活動を進める市民・事業所の取り組みを支援します

(美しいまちづくりに努めます)

- ・地域清掃活動等を実施し、推進します
- ・廃棄物の適正処理を啓発します
- ・「スリムリサイクル宣言の店」の更なる広報と加入促進をします
- ・公害の発生防止と、発生時の適正対応を啓発します
- ・市内の環境保全活動の事例、取り組みなどの情報を発信します
- ・環境指標や環境調査結果など環境情報を発信します
- ・広報誌等による継続的な環境の啓発をします

(良好な水環境を守ります)

- ・節水を心がけます
- ・河川や工場排水の定期検査を実施します
- ・公害の発生防止や発生時の汚染防止対応の啓発をします
- ・川の環境美化活動を推進します

第4章 環境の重点的な取り組み（環境実行計画）

1. 環境実行計画とは

篠山市環境基本計画では、篠山市のより良い環境の創造を図ることを目的として理想の環境像などを掲げています。

それらの実現に近づくために、市民一人ひとりが取るべき行動を示してきましたが、これとは別に市全体の気運を盛り上げるため、重点的かつ牽引的な取り組みが必要であると考えます。これを「環境実行計画」と呼ぶことにします。

「環境実行計画」は、この環境基本計画を具現化する行動計画となることが期待されます。

2. 環境実行計画の内容

次の頁から、各実行計画の内容を記載しています。

環境の保全と創造は、その効果が現れるまで時間がかかることを念頭に置いて、中期・長期的に取り組まなければなりません。

これらは、長期的な目標として望ましい将来像の実現に向けて行うもので、行政だけでなく市民のみなさんと協働で行うことを基本とします。



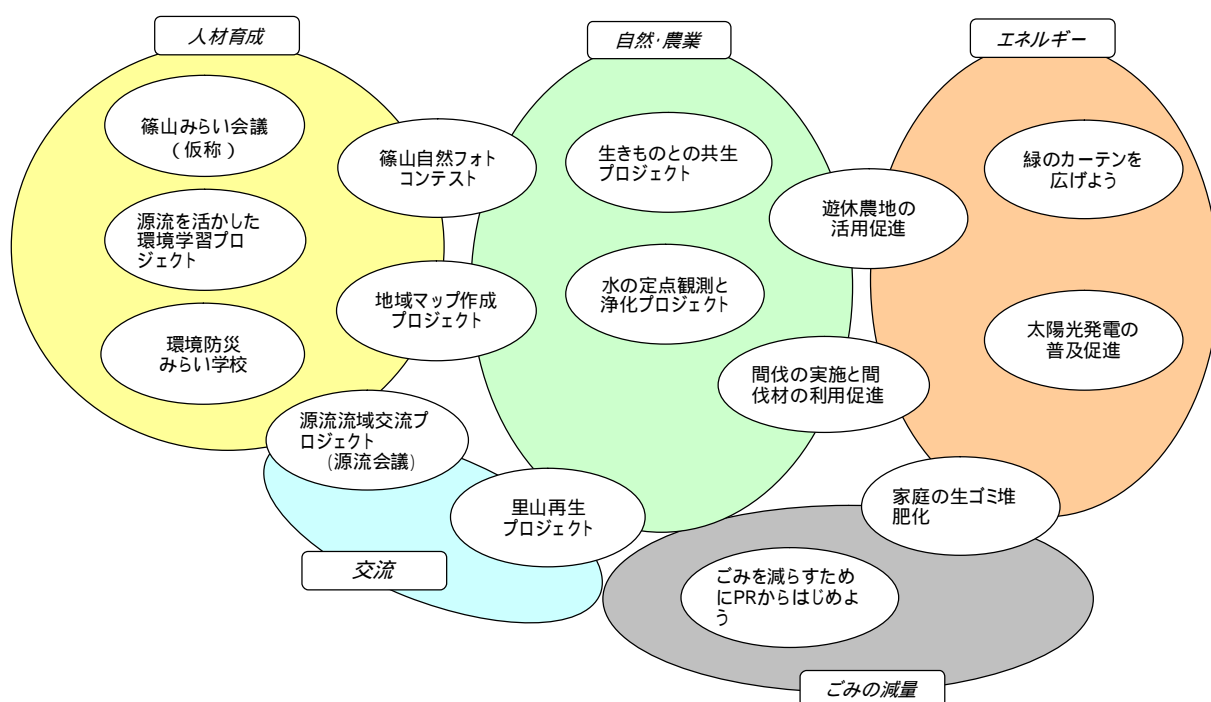
多紀連山

3 . 環境実行計画の一覧

下記の表に、実行計画の一覧を示します。

	「篠山みらい会議（仮称）」の設立
	篠山源流流域交流プロジェクト（源流会議）
	源流を活かした環境学習
	環境防災みらい学校
	水の定点観測と浄化プロジェクト
	生きものとの共生プロジェクト
	地域マップ作成プロジェクト
	篠山自然フォトコンテスト
	里山の再生プロジェクト
	間伐実施と間伐材の利用促進
	ごみを減らすためにPRからはじめよう
	家庭の生ゴミ堆肥化
	太陽光発電の普及促進
	緑のカーテンを広げよう
	遊休農地の活用促進

環境実行計画関連図（イメージ）



「篠山みらい会議（仮称）」の設立

目 的

現在、市内で取り組まれている環境活動をさらに推進するため、情報提供や活動をサポートする窓口として、また、環境基本計画を推進していく組織として、「篠山みらい会議（仮称）」を設立する。

目的以外に期待できること

- ・市内で環境活動に取り組む団体がネットワーク化され、既存の活動が活発になる。
- ・環境に関する情報の共有ができる。

誰がするか（主体と役割）

- ・地域、市民団体・・・会議の設立や環境活動への参画と協働
- ・事業者・・・会議の設立や環境活動への参画と協働
- ・学 校・・・会議の設立や環境活動への参画と協働
- ・専門家（大学教授・研究者）・・・活動のアドバイザー
- ・行 政・・・会議の設立と運営

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・調査研究（先進事例の視察、文献研究、位置づけなど）
- ・会議設立のための準備会の設立とメンバーの公募
- ・準備会において部会や事務局のあり方について検討

第2段階

- ・篠山みらい会議（仮称）の設立
- ・環境実行計画の推進体制の確立
- ・環境に関する情報提供システムの確立

第3段階

- ・環境実行計画の推進

目 標

- ・篠山みらい会議（仮称）主催の環境フォーラムの実施
- ・篠山みらい会議（仮称）の拠点づくりの設立

篠山源流流域交流プロジェクト（源流会議）

目 的

加古川、武庫川、由良川と3つの流域の源流域である篠山市として、水域及び山野農地環境の実態を把握する。市外の下流域を含む流域での水資源等の利用の実態、環境変化の影響を市内外の住民・団体・自治体、研究機関等と広く意見交換することによって把握する。すべての命を育み豊かな森と水を未来につなぐために、関係者（*）がそれぞれの立場でなすべき責任と義務を自覚し、実行する。（*：篠山市民、篠山市、下流住民、下流域自治体、関係企業団体）

目的以外に期待できること

- ・篠山市の地域イメージが向上し、観光や農業のブランドイメージも良くなる。
- ・篠山市以外の地域からの信頼感が生まれる。

誰がするか（主役と役割）

- ・篠山市・・・事務局（会場提供、関係各団体との調整）市民活動の支援
- ・篠山市民・・・事務局運営への参加、河川水や周辺の自然環境等についての意見研究発表
- ・下流域住民など関係者・・・河川水および周辺の自然環境等についての意見研究発表
- ・篠山市及び関係自治体は、会議の内容や提言を施策に反映する。篠山市民、下流域住民、関係企業団体等は、団体や個人の活動に反映する。

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・事務局の立ち上げ、趣旨確立（篠山みらい会議（仮称）の主導による）
- ・運営組織の確立
- ・流域の受益者団体（住民団体、自治体、企業等）、河川水関係および周辺の自然環境等についての研究団体（大学、国・県・民間の研究機関）等のリストアップ
- ・篠山市内の活動団体・研究団体のリストアップ、育成
- ・篠山自然環境データベースの構築 ・会議テーマの選定
- ・篠山源流会議開催について、関係者への趣旨説明と参加の呼び掛け

第2段階（2010年度～）

- ・篠山源流会議の開催（できれば毎年開催、最低2年に1度）
- ・市、県の政策に反映するよう働きかける
- ・住民間、団体間の交流活動・体験活動

第3段階

- ・流域レベルを超えて会議を拡張し、より広域的視点での議論の場とする。

（活動例）

「源流篠山を発した水の実態研究」

「漂着ゴミの追跡研究」

「源流や分水嶺の見学ツアー」

「自然と食体験」 などなど

目 標

- ・フォーラムの開催（発足2年目）
- ・フォーラムの継続的な開催

源流を活かした環境学習

目 的

計画の将来像である「源流のまち篠山～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～」を実現させるため、体験型の学習を通して、環境意識を育む環境学習に取り組む。

目的以外に期待できること

- ・源流を大切にする学習を進めることで、自然を大切にする気持ちを育むことができる。
- ・既に取り組まれている環境活動をさらに推進することができる。

誰がするか（主体と役割）

- ・学校・園・・・園児・児童・生徒への環境学習の実施
- ・地域・市民団体・・・住民への環境学習の実施、協力
- ・事業者・・・従業員への環境学習の実施
- ・行 政・・・環境学習（教育）の支援、啓発

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

（篠山みらい会議（仮称）主導による）

- ・環境学習の推進体制の確立
- ・体験型環境プログラム集作成に向けた研究
- ・環境学習会（教職員等、事業所、地域）の実施
- ・環境学習サポート体制（出前講座・ボランティア）に関する研究
- ・環境フォーラムの開催

第2段階

- ・体験型環境学習プログラム集の作成
- ・既存の環境活動団体との連携
- ・啓発用DVD、地域マップなどの啓発、水の定点観測の実施
- ・環境学習サポート体制の確立と募集
- ・既存施設の環境学習施設としての見直し

第3段階

- ・既存の施設（チルドレンズミュージアムなど）を環境学習施設として利用する
- ・環境学習プログラム集の更新・普及体制の確立

目 標

- ・環境学習プログラムの利用拡大
- ・市民みんなで取り組む篠山を全国に発信できる大きなプロジェクトの実施

環境防災みらい学校

目 的

全国的に地球温暖化によると思われる局地的集中豪雨の頻発などの異常気象や地震災害の発生により、環境保護などへの関心と防災意識が高まっている。

そこで、篠山、日本、そして世界の未来を担う市内の子どもたちが、身近な篠山の自然・環境と災害・防災を関連づけて学習することで、将来の環境保護と安全安心のまちづくりを推進することを目的とする。

目的以外に期待できること

- ・保護者等と一緒に活動に参加し、家族ぐるみの環境・防災意識を育てる
- ・地域の枠を超えた友達づくり

誰がするか（主役と役割）

- ・推進組織（環境知識経験者、防災士）・・・市内フィールドワーク等の指導
- ・市・・・カリキュラムの作成と参加者募集、指導者の依頼、バスの手配など
- ・対象者は市内の小学校に通う児童と保護者

何をするか（内容・手法・時期） 年間スケジュール

第1段階

- ・年間カリキュラムの作成
- ・参加者（家族）の募集

第2段階

- ・カリキュラムの実施（年間11回）

開校式

川や田んぼの水生生物調査

森林学習

社会見学（市内外の防災や環境関連施設）

避難所体験キャンプ

閉校（卒業）式

第3段階

- ・必要回数の参加があったファミリーについて、「環境防災ファミリー」認定
- ・次年度に向けた分析と見直し



川の生きもの調査



施設見学

目 標

年間12組の「環境防災ファミリー」育成

水の定点観測と浄化プロジェクト

目 的

河川や篠山城外濠の水質や周辺の指標生物、気象データ等を体系的に測定・観察し、周辺の自然の現状や変化を知ること、生き物の分布状況の把握や保護活動・より良い自然環境の保全や改善活動に役立てるとともに、水の浄化を試みる。

目的以外に期待できること

- ・篠山市内の水生動植物の生態系の再確認
- ・下流域の住民、研究者、活動グループとの協力活動
- ・環境教育、理科教育への活用

誰がするか（主役と役割）

- ・市、市民、小中高生・・・定点観測の実施
- ・学生、研究者・・・助言・指導等

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・既存の観測場所、観測項目の整理（篠山みらい会議（仮称）主導による）
- ・環境学習活動との連携
- ・学校、地域の観測グループの掘り起こしと連携（既存の百葉箱の有効活用など）
- ・新たに設置する観測場所と観測項目（測定項目、観察指標生物と観察方法）の設定（河川や池、篠山城の外濠などの地点）
- ・実施者（実施組織）、指導者、データ集計・管理担当組織
- ・保護が必要な動植物の調査研究 ・データ管理方法と公開方法の検討
- ・「人と自然の博物館」「森林動物研究センター」等と連携

第2段階

- ・観測の実施とデータの公開
- ・既存データベース（篠山市気象データベース等）とのリンク
- ・動植物の分布把握

第3段階

- ・観測値の評価 ・必要な環境維持対策の実施
- ・理想値、目標値を定め、そのための施策や活動を実施する
- ・観測場所、観測項目、観測方法等の見直しと充実

目 標

- ・小学校区に最低1箇所の観測点を設置し、観測を実施（環境データベースの構築）
- ・観測データを基にした環境保全活動につなげる

生きものとの共生プロジェクト

目 的

豊かな自然に囲まれた篠山には昔からさまざまな生きものが生息し、豊かな生態系を築いてきた。篠山は動植物の宝庫である。しかしながら、河川護岸のコンクリート化や森林の荒廃など自然環境の変化に伴い、生きもの達の生息環境も変化してきた。

そこで、メダカが泳ぎ、ホタルが舞う川・カブトムシがいる山・ツバメやチョウの飛び交う空など自然豊かな生きものとの共生するまちをつくっていく。

目的以外に期待できること

- ・生きものを通してふるさとを大切にす気持の養成
- ・篠山の自然の魅力がさらにアップ
- ・環境教育、理科教育への活用

誰がするか（主役と役割）

- ・市、市民、小中高生・・・生きもの観察と生息環境の保全
- ・研究者・・・助言、指導等

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・既存のデータベースの掘り起こし（兵庫県レッドデータブックなど）
- ・篠山に生息する動植物の調査研究（生息条件や分布状況など）
対象の動植物等の一例：魚、両生類、虫、野草、化石など
- ・絶滅危惧種など、保護が必要な動植物の調査研究
- ・学校、地域の特色ある観測グループ（観察会）の掘り起こしと連携
- ・実施者（実施組織）、指導者の掘り起こしと連携
- ・生物多様性配慮指針（工法や施設配置等、生物多様性の確保のための手引き）の作成

第2段階

- ・生物多様性アドバイザーと支援拠点（相談窓口等）の設置
- ・モデル地区の選定（遊休農地を活用したビオトープの設置など）
- ・ふれあいや観察のおすすめポイントの紹介

第3段階

- ・必要な環境維持対策の実施
- ・プロジェクト成果を市内外に発信、PR

目 標

- ・篠山版レッドデータブックの作成（ホームページなどで公開）と活用
- ・生物多様性の先進的な取り組みの実施

地域マップ作成プロジェクト

目 的

篠山は豊かな自然の恵み（登山コース、美味しい農産物、多彩な動植物）、特徴的な地形、巨木古木、歴史的文化的遺産、観光資源、自然公園、温泉などの魅力的な財産をたくさん持っているが、住民はあまり意識していないケースも多い。子どもたちと地域を散策しながらそれらを地図に記していく活動を通じて、地域の環境や特徴を理解してもらい、環境保全活動に関する関心や動機を喚起する。

目的以外に期待できること

- ・地域の自然や歴史に関する学習効果
- ・地域内でのコミュニケーション

誰がするか（主役と役割）

- ・市民（地域住民、小中学校、子ども会など）・・・調査を行いマップ化
- ・市、観光協会・・・系統的なまとめ、公開などの仕組みづくり

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・実行委員会を組織（篠山みらい会議（仮称）の主導による）
- ・ガイドンス²⁴作成（地図の作成例、作成方法のモデル資料）
- ・地区や学校への呼びかけ

第2段階

- ・地図作成活動（自然資源や生きものの分布など）
- ・活動・成果の発表、総合地図のとりまとめ、地図の公開

第3段階

- ・インターネットによる公開
- ・インターネット等を利用した個人単位でできる投稿システムの構築
（自然の動植物等の観察場所等をインターネットを通して地図上に投稿する等）
- ・環境学習教材への利用

目 標

- ・市内全小学校区での実施
- ・環境学習に活用できる教材作り

²⁴ ガイドンス：指導。特に、ある事柄について習いはじめの人に入門的説明を与えること。

篠山自然フォトコンテスト

目 的

市民の撮影した篠山の美しい自然、動植物の写真を募集し、客観的な自然の記録とするとともに市民の自然に対する意識や関心を深め、自然を守る心を育てる。

目的以外に期待できること

- ・カメラや自然観察の領域で趣味を育てる効果
- ・生きがいの見出せる趣味的・文化的活動を活発にする

誰がするか（主役と役割）

- ・市…事務局、スポンサー、記録の保存
- ・市民…自然観察、撮影、応募
- ・市民代表、市民投票、自然科学者、写真家等…審査員など
- ・研究機関、研究者…専門的アドバイス

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・募集要項を決めて一般公募する。

例) 応募資格：篠山市民、篠山の自然に関心のある人

部門：写真部門、ビデオ部門、携帯カメラ部門（現代版とレトロ版） などなど

第2段階

- ・応募作品のうち特に芸術的、記録的価値が高いと審査員により認められた作品を優秀賞やその他賞として表彰する。
- ・公民館、ホームページ等にて展示する。



第3段階

- ・映像写真データベースとして、水の定点観測データ・気象データ等とともに体系化して、保管公開する。
- ・地図（地域マップ等）と連動させ、生物の分布や特徴のある自然をビジュアルに表現する仕組みを構築する。



自然の風景の一例

目 標

- ・コンテストの継続的な開催
- ・参加者の増加

里山再生プロジェクト

目 的

「整備が行き届かず荒れ始めている里山、整備に苦勞をしている里山の地主・管理者」と
「里山を利用して楽しみたい人や癒されたい人、里山の恵み(たけのこ、山菜、しいたけ、果物、燃料その他の資材)を得たい人」の両者を引き合わせるにより、常に整備された里山を維持する。

目的以外に期待できること

- ・野生鳥獣害を防ぐ
- ・里山文化、昔の生活の知恵の復活
- ・お年寄りと若い人、地元の人と都会育ちの人の交流
- ・自然に対する価値観の変化

誰がするか(主役と役割)

- ・事務局(市、市民、団体)・・・しくみづくりと運営など
- ・地主、管理者・・・土地の提供など
- ・市民、市外住民、企業、学校・・・里山の利用

何をするか(内容・手法・時期)

第1段階

- ・市を窓口として事務局と運営グループを組織する。
- ・自治会、森林組合等の関連組織との連携体制の構築
- ・モデル地区の選定 公共の里山の設置
対象地は自治会の持ち山、共有林等を対象とする

第2段階

- ・里山利用条件の設定
例)借地料、契約期間、活動ルール策定 など
- ・候補地の選定
- ・測量その他の調査
- ・里山利用者の募集

第3段階

- ・里山利用
- ・技術指導者の派遣と利用状況観察



陽の差し込む里山

目 標

- ・利用者の増加と、継続的な利用の促進

間伐の実施と間伐材の利用促進

目 的

森林は適正に管理されて、はじめてその機能を十分に発揮できる。しかし近年木材価格の低下、さらに化石燃料の使用に伴い薪炭を使わなくなったため、適正な森林の維持管理ができにくくなっており、地球温暖化の影響と思われる集中豪雨などで植林した山地での土砂災害が起りやすくなっている。そこで、森林を適正に管理するために行う間伐をさらに計画的に推進して間伐率を高めるとともに、そこで伐採された間伐材を利用した様々な製品の製造や木質系バイオマスの利用などからカーボンオフセット²⁵、環境循環型社会、材木の地産地消の実現をめざす。

目的以外に期待できること

- ・森林の適正管理（間伐）の促進と、それによる土砂・山地災害の抑制
- ・間伐材を利用（特に地元産材を利用）することで地産地消による二酸化炭素の排出抑制
- ・森林組合等（山林所有者）の新たな収入源や地域への経済効果

誰がするか（主体と役割）

- ・市、森林組合、生産森林組合等・・・間伐など施業の実施、間伐材利用のしくみづくり
- ・市民・・・間伐材を使った物の購入、使用など

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・間伐材利用の調査研究（机・椅子などの家具類や燃料、工事資材としての利用等）
- ・森林組合等との協議（間伐などの作業計画・体制や、伐採した材の運搬に関する協議）

第2段階

- ・木質燃料ペレット（ストーブの燃料）の生産、供給体制の研究
- ・製材機械の研究

第3段階

- ・製材機械の設置・導入
- ・間伐材を利用した木質ペレット製造、販売ルートの確立
- ・木質ペレット、薪ストーブの普及、導入促進の啓発（公共施設への設置、個人購入助成制度の創設など検討）
- ・市内で生産できない場合は、他地域との生産体制との連携



適正に手入れされた人工林

目 標

- ・間伐、下草刈、枝打ち等の森林施業実施率の向上
- ・間伐材の利用率 50%

²⁵ **カーボンオフセット**：二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動のこと

ごみを減らすためにPRからはじめよう

目 的

私たちの生活は、便利で豊かになったが、大量に生産・消費され、廃棄物は増加し、最終処分場（埋立地）の残余容量の問題、焼却により発生する二酸化炭素による地球温暖化問題、限りある資源が有効利用されていないなど、環境に大きな負担をかけている。

このままでは、私たちが享受している快適な生活環境を、次の世代につなぐことができなくなってしまいます。今までの生活スタイル・事業活動を見直して、ごみを減らし、そして希少な資源を循環させる新たな行動の実践を推進する。

目的以外に期待できること

- ・環境に対する意識の向上
- ・処分経費の節減

誰がするか（主役と役割）

- ・市民・・・ごみ（環境）問題に関心を持ち、減量・分別の徹底のための活動に参加する
- ・事業所・・・ごみ（環境）問題に関心を持ち、減量・リサイクルを広める活動を行う
- ・行政・・・ごみの現状を広報し、減量・分別の啓発を積極的に行い、市民・事業所の行うごみ減量・分別活動を紹介するなど、活動の支援をするとともに、自ら率先して、ごみの減量・分別に取り組む

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階（PR活動の準備期間 1～2年）

- ・篠山市のごみの量・コスト・資源ごみ量等、現状を知らせる広報
- ・篠山市だけでなく、兵庫県・日本・世界のごみの現状を知らせる広報
- ・篠山市のごみに関する情報を全て報告するごみ白書の作成の検討
- ・市役所からごみの減量・分別に取り組む行動の開始

第2段階（PR活動期間 2年目～）

- ・現状を知らせ、減量・分別・リサイクル状況の改善に向けた地域PR活動の開始
自治会・まちづくり協議会、各地域衛生委員、活動市民団体等との協力
- ・ごみ白書の作成

第3段階（ごみ減量化の実践活動の具体的検討期間（2年目～）と順次実践期間（3年目～））

- ・家庭系ごみの大部分を占める包装類と生ごみの減量化に向けた取り組みの検討
包装類 簡易包装の実践、マイバッグ運動の実践
生ごみ類 堆肥化講習会の検討、環境にやさしい調理法（エコクッキング）のすすめ
- ・正しいプラごみ分別の推進による資源回収の推進
思い切った（割り切った）分別方法への切り替えの推進と啓発
- ・資源の店頭回収の推進
電球・カートリッジ・トレイ・リターナブルびん等店頭回収品の積極的持込みの推進啓発

- ・清掃センターリサイクルプラザの活用による粗大ごみの再使用の取り組みの拡大の検討
- ・資源ごみの拠点回収の検討

目 標 (値)

- ・家庭系ごみを 20%削減する (10,282 t 8,226 t)
- ・1日1人あたりの家庭系ごみ量を 20%削減する (586 g 468 g)
- ・ごみ袋 1人年間 22 袋 18 袋 1人あたり年間 4 袋削減
4人世帯の場合 4袋×4人 = 16 袋削減
- ・プラごみの資源化率の向上 35% 50% (現在 65%は可燃ごみになっています)

【参考】廃棄物処理量・資源化ごみの推移

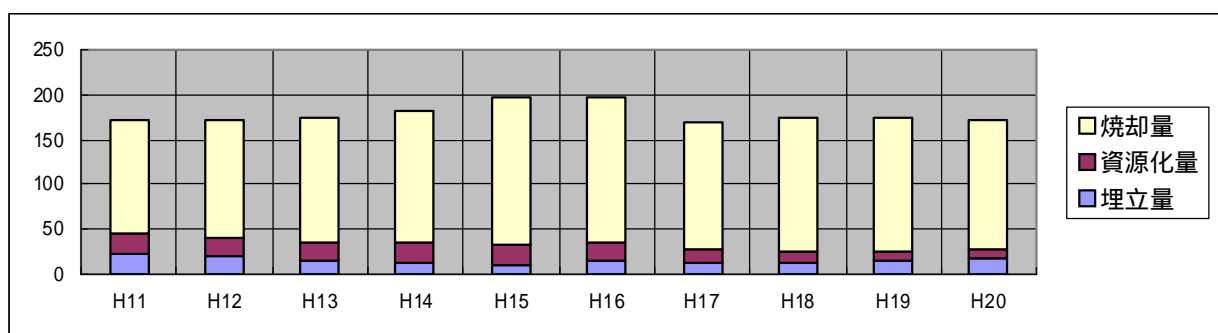
本市の廃棄物は、すべて篠山市清掃センターで処理しています。ごみ焼却量は合併当初よりも増加傾向にある一方で、埋立ごみの量と廃プラスチック、ペットボトル、金属などの資源化量は減少しています。

廃プラスチック容器包装ごみについては、平成 16 年 4 月から分別収集をしています。しかしながら分別の徹底ができておらず、また汚れがひどい状態のものもあり、実際にはプラごみとして出された物 (ピンク色の袋) の半数以上が焼却されているのが現状です。

(単位 : t)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
焼 却 量	12,651	13,079	13,660	14,788	16,386	16,131	14,102	14,787	14,706	14,406
資源化量	2,211	2,220	2,071	2,311	2,234	2,036	1,457	1,451	1,178	1,181
埋 立 量	2,241	1,861	1,499	1,155	1,013	1,508	1,294	1,046	1,360	1,541

資料：篠山市統計書 (清掃センター調)



【参考】篠山市のごみ分別種類と該当品目の一例 (平成 21 年度現在)

燃えるごみ 白色の指定ごみ袋・・・紙類、生ごみ、布くず、雑草、皮製品など

プラスチック容器包装ごみ ピンク色の指定ごみ袋・・・ マークのついた物

ペットボトル 緑色の指定ごみ袋・・・水洗いしたペットボトル (フタ・ラベル以外)

金属類 緑色の指定ごみ袋・・・刃物、鍋・やかん類、小型電気製品、アルミ製品など

缶・びん 緑色の指定ごみ袋・・・空き缶、空きビン、スプレー缶 (必ず穴を開ける)

埋立てごみ 黄色の指定ごみ袋・・・ガラス片、陶磁器、化粧ビン、乾電池、電球など

家庭の生ゴミ堆肥化

目 的

生ごみは、家庭からごみの中でも大きな割合を占めているが、水分の多い生ごみを焼却処分するには通常のごみを焼却するよりも余計に燃料を必要とする。また、焼却による二酸化炭素の排出と焼却炉の温度が下がることによるダイオキシン発生の原因ともなっている。

そのため、市内のある地域をモデル地区に選定し、その地域内の各家庭から排出される生ゴミを計画的に収集して堆肥化し、市内の農家等に販売・利用することで、焼却ゴミを減らすとともに環境循環型農業、有機農業の実現をめざす。

目的以外に期待できること

- ・農家でない市民も環境循環型農業の一端をになうことで、環境・農業等への関心が高まる。
- ・化学肥料の使用を抑制し、ゴミ削減、環境意識が高まる。
- ・まちづくり協議会やNPOなどが主体的に取り組めるよう市等が支援することで、自助、協働・共助による環境活動が実現できる。

誰がするか（主体と役割）

- ・まちづくり協議会やNPO法人などの民間団体・・・生ゴミ回収の呼びかけなど
- ・市、県、JAなど・・・モデル地区の選定、回収方法の検討などの支援
- ・各家庭、農家、農業法人等・・・生ゴミの提供など

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・モデル地域、実施主体の選定
- ・協力処理施設（事業者）の選定

第2段階

- ・生ゴミ収集車を巡回させ、計画的に生ゴミを収集する。
- ・収集生ゴミの堆肥化

第3段階

- ・製品化した堆肥の普及促進

目 標

- ・モデル地区の設定とその地域での実施
- ・そのモデル地区での参加家庭数 50%

太陽光発電の普及促進

目 的

現在の主なエネルギー源である化石燃料は、限りある資源であり、このままのエネルギー消費を続ければ、いずれ枯渇すると言われている。また、化石燃料の燃焼に伴う環境破壊は深刻で、特に地球温暖化に与える影響は大きいと言われている。

そのため、化石燃料に替わるエネルギー源への転換が必要となり、化石燃料に頼らない環境に優しい自然エネルギーとして、篠山市でも実施可能な太陽光発電の普及を促進し、エネルギーの地産地消を目指す。

目的以外に期待できること

- ・災害等による停電時の自家発電（自立運転）可能なことによる防災対策
- ・環境意識の醸成のための教育的活用

誰がするか（主役と役割）

- ・市民・・・住宅への導入を積極的に検討する
- ・事業所・・・事業所への導入を推進する、従業員への啓発を行う
- ・市・・・公共施設への導入を推進する、市民・事業所への普及啓発を行う

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・公共施設（学校施設を含む）への太陽光発電システムの設置導入の検討
環境対策の他、防災対策・教育的活用として公共施設から設置の検討を始める
そのための市の財政的負担面を補う手段の研究（各補助メニュー・市民ファンドなど）
により実現可能性を高める
- ・市民・事業者に向けた広報・啓発
設置検討者が実際に欲している情報の把握と提供
資金的援助等に関する情報の提供
実際の設置者の声を届ける広報と啓発の推進
例）実際の発電量や売電量、またデメリット的な面である故障やメンテナンス費等

第2段階

- ・公共施設への太陽光発電システムの設置導入に向け年次的に計画し実行する
- ・普及イベントの開催 実物を見る機会を提供し、より身近に感じてもらう
- ・継続的な広報と情報の提供
- ・常設の情報収集箇所の設置検討など

目 標

- ・太陽光発電設備設置件数の増加

緑のカーテンを広げよう

目的

身近で取り組みやすい温暖化対策・省エネ対策として、蔓性植物を繁茂させることによって直射日光を遮り、さらに葉の蒸散作用により周辺の温度を下げることで、室温の上昇を抑制・冷房の効きを効率的にする。これを学校や家庭に普及させることで、実際の効果と意識の高揚を図ることを目的とする。

目的以外に期待できること

- ・観賞用や実のなる植物もあるので視覚的にも楽しめる
- ・植物を植え、育て、収穫する楽しみを味わえる
- ・環境学習に利用できる

誰がするか（主役と役割）

- ・市・・・市役所庁舎での実施、ホームページや広報による啓発
- ・家庭、事業所・・・自宅や会社での実施
- ・学校など・・・環境学習に取り入れる

何をするか（内容・手法・時期）

第1段階

- ・市役所庁舎において取り組み、効果を測るとともに啓発を行う
- ・最適植物の調査研究

第2段階

- ・学校や幼稚園、保育園に働きかける
- ・市民向けの講習会を開催する

第3段階

- ・緑のカーテンコンテストを実施する
- ・コンテストの結果を公表する



ゴーヤを使った緑のカーテン

目標（値）

- ・市内に広く普及させ、緑のカーテンコンテストを開催する。

遊休農地の活用促進

目 的

市内の農地は、担い手不足などにより「遊休農地(耕作放棄地)」と言われる「耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」が増加している。

その遊休農地において、景観作物やバイオ燃料用作物などを栽培し、また小区画に区分けした貸し農園を営むことで遊休農地の利活用、環境意識の高揚を図り、さらなる遊休農地増加を抑制する。

目的以外に期待できること

- ・環境に配慮した遊休農地の新しい活用方法を見いだす
- ・環境作物の栽培をモデル的に実施することで、関心が高まる
- ・都市部居住者の参加を促し、観光交流人口の増加、都市間交流、グリーンツーリズムの促進
- ・景観保護のほか、景観配慮作物をまとまった土地で栽培すると観光地としての魅力増大
- ・観光化、交流促進による地元、農家への経済効果

誰がするか(主体と役割)

- ・農家、生産組合、民間団体、小中学校…遊休農地での栽培
- ・市、市教育委員会、県、JAなど…支援・栽培指導など

何をするか(内容・手法・時期)

第1段階

- ・遊休農地で栽培に適した農作物の調査研究
- ・バイオ燃料用作物の調査研究(菜の花など)
- ・貸し農園に適した土地の調査

第2段階

- ・種子の提供もしくは補助、栽培技術の普及促進など
- ・団地形成への取り組み
- ・貸し農園の実施

第3段階

- ・バイオ燃料作物の収穫と製油・BDF化事業
- ・耕うんのためのトラクターや精製施設までの運搬用トラックの燃料としてBDF²⁶を利用



バイオ燃料作物として期待される菜の花畑

目 標

- ・遊休農地、休耕田の増加抑制と利用率向上(30%)

²⁶ BDF: 生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称のこと。

第5章 計画の推進について

1. 推進の基本的な考え方

環境基本計画の推進にあたっては、行政だけではなく、市民や事業者のそれぞれの主体的な取り組みを基本に、さらにそれぞれが協働して取り組んでいくことが最も重要かつ効果的な方法です。

この計画に記載しているそれぞれの取り組み内容については、協働体制をとりながら推進していくことを基本とします。

2. 推進体制

この計画を推進するために、それぞれの立場で活動・点検をします。

篠山みらい会議（仮称） 市民主体の推進組織

この計画を実行していく中心となる組織をつくります。

主体は市民であり、広く参加を呼びかけます。

庁内推進組織（仮称） 職員の推進組織

行政内部の推進組織として庁内に立ち上げます。

各行政施策を環境の観点から見渡し、施策が環境に及ぼす影響を検討します。

環境審議会（仮称） 関係機関等の審議会

市民団体代表や学識経験者、関係行政機関代表などからなる組織です。

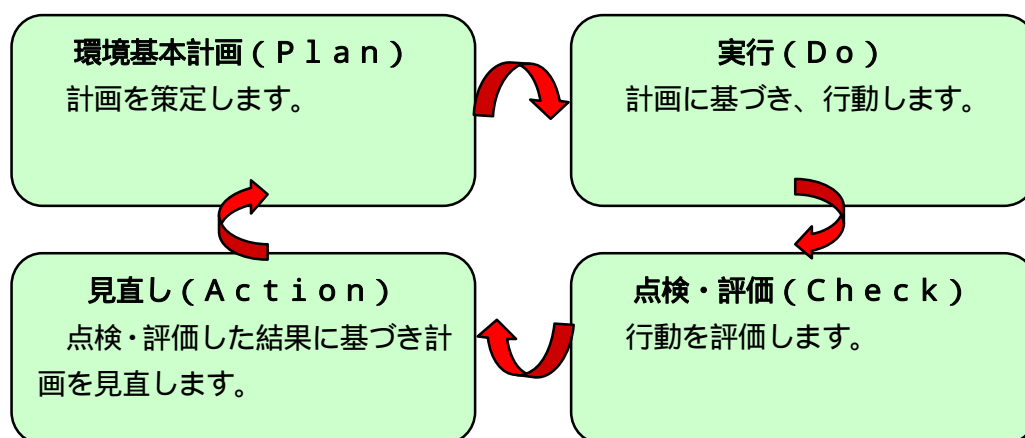
よりよい環境の保全と創造のため、公害の防止や環境全般にわたり調査し、関係機関に働きかけます。

環境基本計画の進捗状況についても審議会の審議の対象となり、環境施策を点検・評価する機関となります。

3 . 進行管理の方法

進行管理については、「PDCAサイクル」を用います。

PDCAサイクルとは、「Plan(計画)」、「Do(実行)」、「Check(点検・評価)」、「Action(見直し)」のそれぞれの頭文字をとったもので、これらを継続的に繰り返しながら環境基本計画の各個別計画の進行状況を把握し、改善し、ビジョンの実現を目指す進行管理の考え方です。



環境基本計画は、実行し、点検、そして評価されることによって効果的に進めていくことができます。

そこで、篠山みらい会議(仮称)や環境審議会(仮称)によって、事業の取り組み状況・進捗状況を点検していただき、市がその結果を公表し、広く意見を募って計画の見直しや更なる推進に反映させていきます。

資料編

1. 計画策定までの会議等開催経過
2. 篠山市の環境の現状

篠山の風景



黒大豆畑



稲木干し



吊るし柿

1. 計画策定までの会議等開催経過

年月日	市民ワークショップ	庁内プロジェクトチーム
平成 20 年 4 月 21 日		第 1 回プロジェクトチーム会議
4 月 30 日		第 2 回プロジェクトチーム会議
5 月 8 日		第 3 回プロジェクトチーム会議
5 月 20 日		第 4 回プロジェクトチーム会議
6~7 月	市民メンバーの公募	
6 月 12 日		第 5 回プロジェクトチーム会議
6 月 26 日		第 6 回プロジェクトチーム会議
7 月		市民環境意識調査
7 月 10 日		第 7 回プロジェクトチーム会議
7 月 24 日		第 8 回プロジェクトチーム会議
7 月 29 日	第 1 回ワークショップ	
8 月 14 日		第 9 回プロジェクトチーム会議
8 月 21 日	第 2 回ワークショップ	
8 月 28 日		第 10 回プロジェクトチーム会議
9 月 4 日	第 3 回ワークショップ	
9 月 18 日	第 4 回ワークショップ	
9 月 24 日		第 11 回プロジェクトチーム会議
10 月 6 日		第 12 回プロジェクトチーム会議
10 月 10 日	第 5 回ワークショップ	
10 月 27 日		第 13 回プロジェクトチーム会議
10 月 28 日		プロジェクト中間報告会
10 月 29 日	第 6 回ワークショップ	
11 月 11 日	第 7 回ワークショップ	
11 月 25 日		第 14 回プロジェクトチーム会議
12 月 2 日	第 8 回ワークショップ	
12 月 8 日		第 15 回プロジェクトチーム会議
12 月 17 日	第 9 回ワークショップ	
平成 21 年 1 月 13 日		第 16 回プロジェクトチーム会議
1 月 21 日	第 10 回ワークショップ	
2 月 3 日	第 11 回ワークショップ	
2 月 17 日	第 12 回ワークショップ	
3 月 4 日	第 13 回ワークショップ	
3 月 16 日		プロジェクト報告会
3 月 17 日		第 17 回プロジェクトチーム会議
4 月 9 日	第 14 回ワークショップ	
4 月 22 日	第 15 回ワークショップ	
5 月 12 日	第 16 回ワークショップ	
5 月 26 日	第 17 回ワークショップ	
6 月 11 日	第 18 回ワークショップ	
6 月 25 日	第 19 回ワークショップ	第 18 回プロジェクトチーム会議

2 . 篠山市の環境の現状

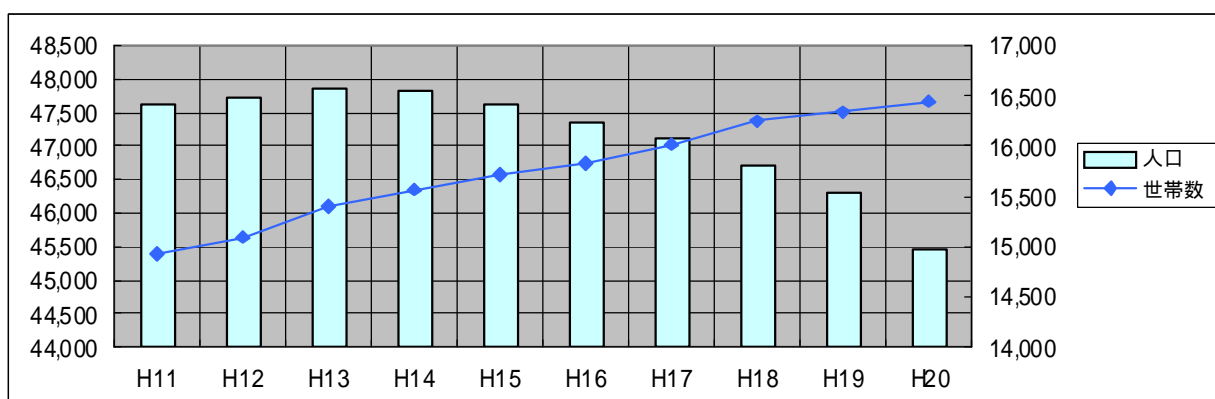
(1) 篠山市の環境の概況

篠山市は、兵庫県の中東部に位置し、面積は 377.61k m²の広さがあります。北は丹波市と京都府福知山市、東は京都府南丹市、西は西脇市と加東市、南は三田市と川辺郡及び大阪府豊能郡にそれぞれ接しています。

森林と田畑が約 8 割を占める自然豊かな地域で、市内中央部を流れる加古川(篠山川)をはじめ、西南部を流れる武庫川、北部を流れる由良川という 3 つの河川の源流地域となっています。

(2) 篠山市の人口及び世帯数の推移

篠山市の人口は 45,470 人(平成 21 年 3 月 31 日現在)です。JR 福知山線の複線化や通勤圏の拡大などを背景に、人口は増加傾向にありましたが、平成 14 年の 47,829 人をピークに減少傾向にあります。一方で、世帯数は平成 11 年より増加し続けています。

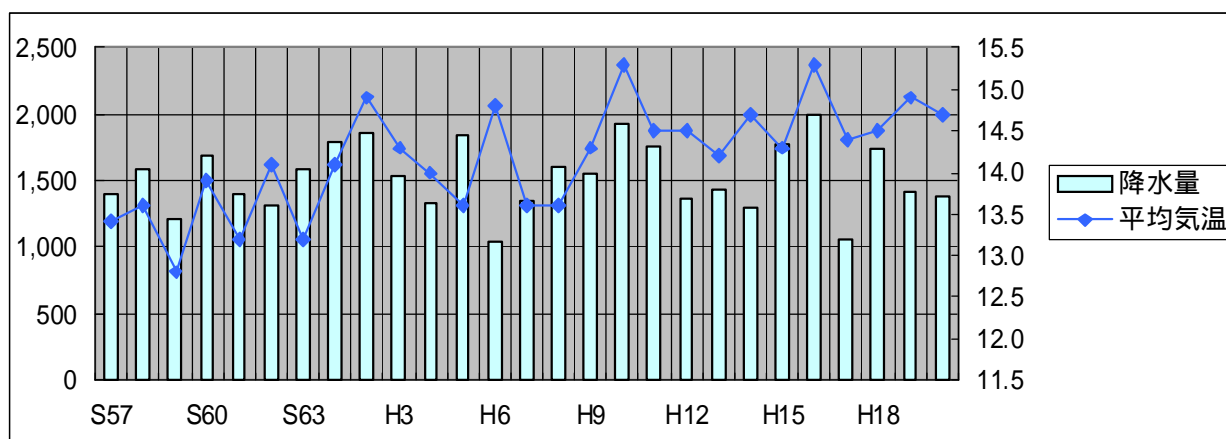


(資料：篠山市統計書)

(3) 降水量と平均気温の推移

篠山市の気候は、冬季は日本海側からの寒波の影響もあり比較的寒気が厳しく、夏季は盆地に熱気が溜まって気温は上昇するという内陸的気候が特徴で、夏と冬の気温の格差、また朝と夜の格差がともに大きくなっています。

年間の平均気温は 14.7 度(平成 20 年)で、昔と比べて上昇傾向にあります。また、降水量(平成 20 年)は 1,387mm となっています。



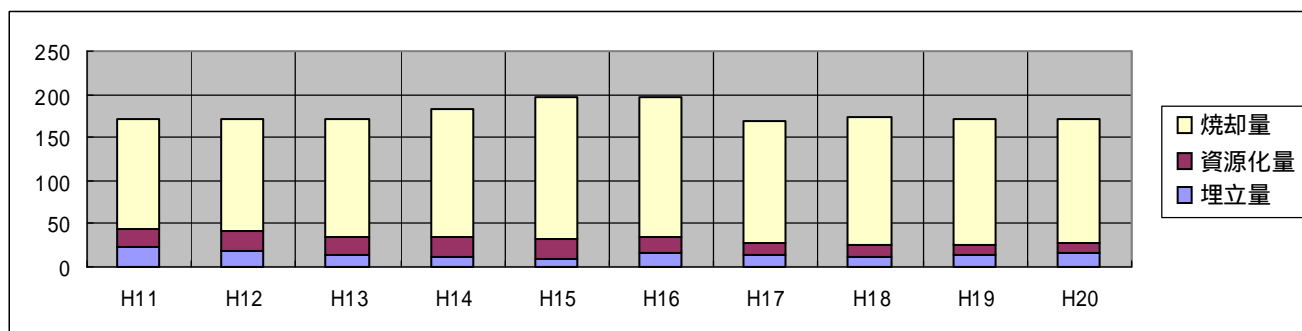
(資料：気象庁)

(4) 廃棄物処理量の推移 (P 36 の再掲)

本市の廃棄物は、すべて篠山市清掃センターで処理しています。ごみ焼却量は合併当初よりも増加傾向にある一方で、埋立量とプラスチック、ペットボトル、金属などの資源化量は減少しています。(単位 : t)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
焼却量	12,651	13,079	13,660	14,788	16,386	16,131	14,102	14,787	14,706	14,406
資源化量	2,211	2,220	2,071	2,311	2,234	2,036	1,457	1,451	1,178	1,181
埋立量	2,241	1,861	1,499	1,155	1,013	1,508	1,294	1,046	1,360	1,541

(資料 : 篠山市統計書)



(5) 資源ごみ集団回収の推移

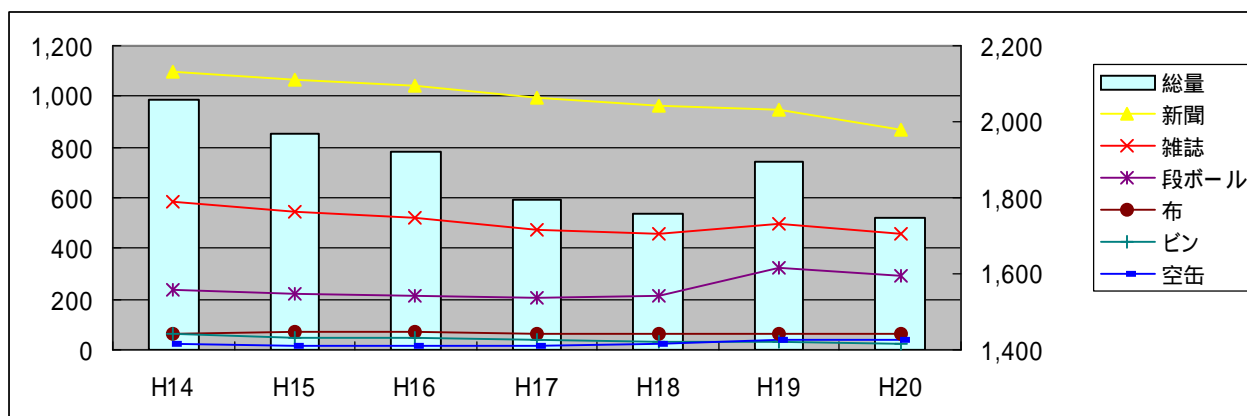
紙類、布、ビン、空き缶類は小中学校の P T A や自治会等で定期的に回収されています。回収物は、新聞紙、雑誌、段ボールなどの紙類が最も多くなっています。

また、総量は平成 14 年をピークに減少し、1,700 ~ 1,800 t で推移しています。

(単位 : t、ビン は千本)

	総量	新聞	雑誌	段ボール	布	ビン	空缶
H14	2,059	1,095	582	239	62	60	20
H15	1,966	1,070	541	221	68	48	18
H16	1,922	1,044	524	216	71	48	19
H17	1,796	997	476	202	66	38	17
H18	1,758	966	459	214	64	30	24
H19	1,893	948	494	320	65	31	36
H20	1,749	868	461	295	60	26	40

(資料 : 篠山市生活課)



(6) 河川水質調査結果

本市では、市内 6 河川（篠山川・東条川・四斗谷川・武庫川・羽束川・友淵川）の水質調査を定期的に行っています。水のきれいさを表す際に用いる一般的な指標である BOD²⁷の年間の平均値は、いずれの河川も環境基準を下回っています。（平均値は平成 20 年 6 月, 9 月, 12 月, 平成 21 年 3 月の数値の平均値）

河川名（地点）	H20年度				平均値	環境基準
	6月	9月	12月	3月		
篠山川（大山下）	1.30	1.20	0.60	1.00	1.03	2 以下
東条川（木津）	0.90	1.20	0.50	0.50	0.78	2 以下
四斗谷川（釜屋）	0.80	1.10	0.50	0.50	0.73	2 以下
武庫川（草野）	0.80	1.00	0.50	0.50	0.70	2 以下
羽束川（後川下）	0.50	0.90	0.50	0.50	0.60	2 以下
友淵川（遠方）	0.50	0.90	0.50	0.50	0.60	1 以下

（資料：篠山市生活課）

(7) 林野面積

篠山市の林野面積は、約 27,000ha で推移しています。また、人工林が 3 割、天然木が約 7 割を占めており、人工林が比較的少ない森林といえます。（単位：ha）

	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19
人工林	7,867	7,865	7,784	7,896	7,896	7,896
天然木	19,426	19,417	19,416	19,385	19,386	19,387
国有林	506	506	506	506	506	506
その他	396	396	396	393	393	392
合計	28,195	28,184	28,102	28,180	28,181	28,181

（資料：篠山市統計書）

(8) 農家戸数及び農業就業者数

農家戸数は、昭和 55 年(1980 年)に比べて、1,260 戸減少しており、農業就業者数も約 2,000 人減少しています。（単位：戸・人）

年	農家戸数	農業就業者	年	農家戸数	農業就業者
S55(1980)	5,827	7,133	H7(1995)	5,091	6,063
S60(1985)	5,666	6,521	H12(2000)	4,820	5,637
H2(1990)	5,321	6,197	H17(2005)	4,567	5,207

（資料：農林業センサス）

²⁷ BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものである。一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪い。

(9) 経営耕地面積の推移

経営耕地面積の総数は、農業就業者数の減少や宅地・商業開発等の影響により、昭和55年(1980年)に比べ、約1,000ha減少しています。(単位：ha)

年	総数	田	畑	樹園地	水田率
S55(1980)	4,579	4,301	128	150	93.9%
S60(1985)	4,410	4,143	117	150	93.9%
H2(1990)	4,299	4,079	93	127	94.9%
H7(1995)	4,130	3,907	100	123	94.6%
H12(2000)	3,984	3,783	92	110	94.9%
H17(2005)	3,526	3,383	59	85	95.9%

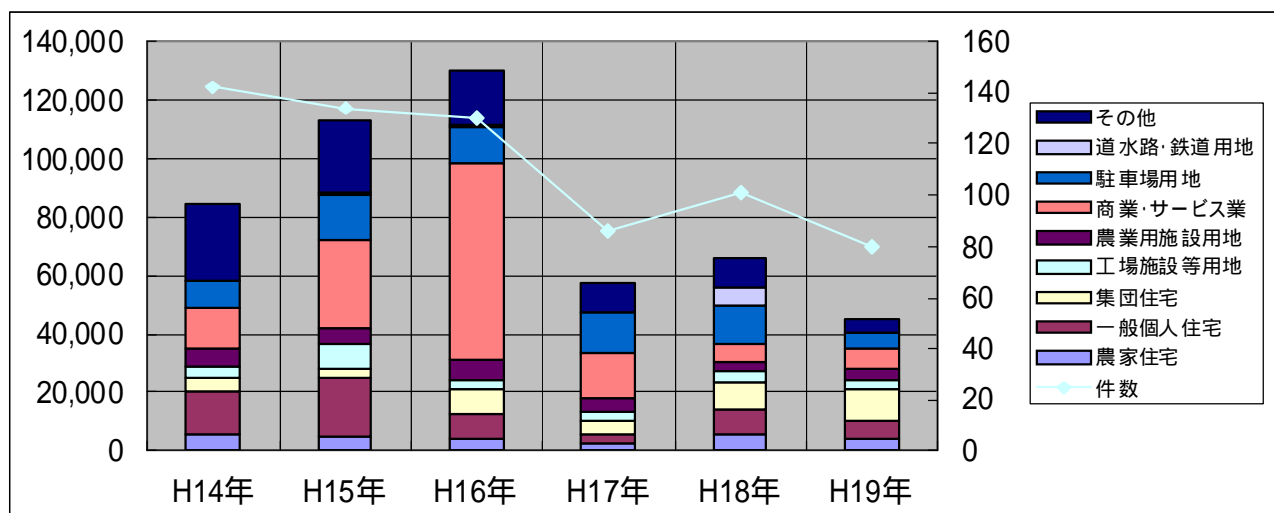
(資料：農林業センサス)

(10) 農地転用の状況

農地転用については、商業・サービス業において大規模な開発があった場合は転用面積が大きくなっていますが、ここ数年は減少傾向にあります。また、件数は平成14年をピークに減少しています。(単位：㎡)

種別	H14	H15	H16	H17	H18	H19
農家住宅	5,773	4,825	4,296	2,620	5,790	4,396
一般個人住宅	14,233	20,044	8,627	3,556	8,149	5,703
集団住宅	4,782	3,124	8,475	4,105	9,523	11,101
工場施設等用地	4,500	8,235	2,735	3,270	3,825	3,098
農業用施設用地	5,922	5,394	7,177	4,476	3,492	4,062
商業・サービス業	13,967	30,760	67,347	15,653	5,755	6,348
駐車場用地	9,171	15,103	12,333	13,417	13,534	5,757
道水路・鉄道用地	0	708	881	0	5,590	0
その他	25,874	24,956	18,182	10,552	10,313	4,427

(資料：篠山市統計書)

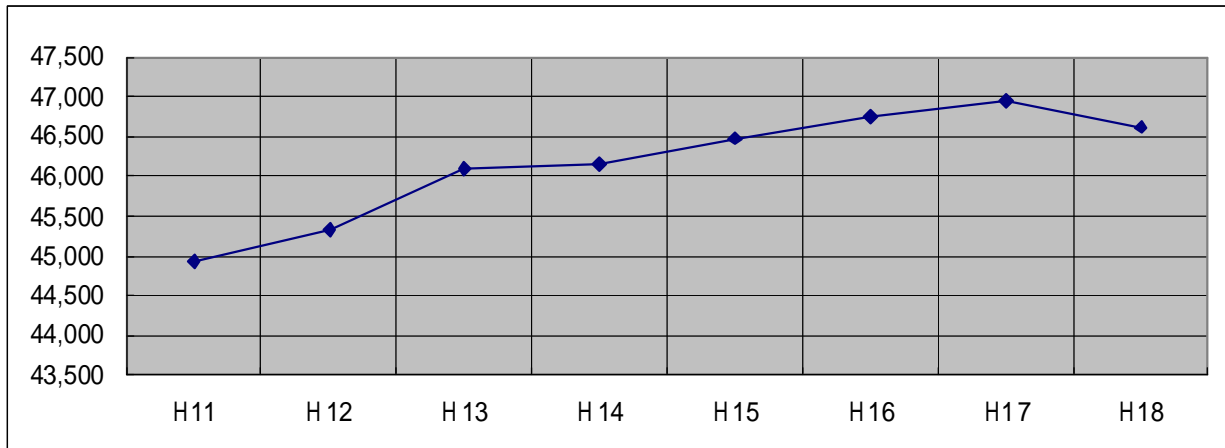


(11) 自動車台数の推移

自動車台数は平成 18 年では平成 11 年と比べて約 2,000 台増加し、46,624 台となっています。これは、篠山市の人口（平成 18 年）で、およそ 1 人に 1 台所有している計算になります。（単位：台）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
自動車台数	44,924	45,338	46,097	46,153	46,478	46,740	46,945	46,624

（資料：篠山市統計書）



(12) 公共交通機関の利用状況

鉄道（JR）の 1 日の平均利用者数は約 4,900 人、私営バス〔神姫バス・京阪京都交通・日本交通（乗合タクシー）含む〕の 1 日の平均利用者数は約 1,500 人で推移しています。（単位：日平均人）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
鉄道	4,937	5,051	5,037	5,064	5,121	5,121	4,967	4,904	
私営バス					1,405	1,370	1,486	1,497	1,538

（資料：篠山市統計書）

(13) 篠山市の天然記念物

篠山市内には国指定 2 件、県指定 4 件、市指定 9 件、合計 15 件の文化財が天然記念物として指定されています。

種別	名称	所在地
国指定文化財	日置のハダカガヤ	日置 磯宮八幡神社
国指定文化財	追手神社モミの木	大山宮 追手神社
県指定文化財	安田の大スギ	安田 住吉神社
県指定文化財	医王寺のラッパイチョウ	北 医王寺
県指定文化財	藤坂のカツラ	藤坂
県指定文化財	上立杭の大アベマキ	今田町上立杭
市指定文化財	アズマイチゲ（群落）	大山宮

市指定文化財	漣痕と貝の這い跡	河原町
市指定文化財	小原の大銀杏 2本	小原
市指定文化財	五葉の松	宮田
市指定文化財	四本杉	辻
市指定文化財	ねず(むろ)の木	畑市
市指定文化財	和田寺のシイ	今田町下小野原 和田寺
市指定文化財	西方寺のサザンカ	今田町今田新田 西方寺
市指定文化財	川原のナツツバキ	川原 ささやまの森公園

(資料：篠山市統計書)



篠山市環境基本計画

篠山市役所 市民生活部 生活課 環境係
〒669 - 2397 兵庫県篠山市北新町4-1
電話 079 - 552 - 1111 (代)
e-mail : seikatsu_div@city.sasayama.hyogo.jp